

「農業現場におけるコミュニケーションの取り方 効果的な指導の仕方」についての研修 ご案内

～ハラスメントを防ぐコミュニケーション～

農家の方向けの無料の研修会のご案内です。

従業員とのコミュニケーションの取り方、ハラスメントの基本的な知識等
普段教わる機会がない内容を、研修会で学んでみませんか。

開催日時：2024年1月18日（木）14：00～15：30

※質疑応答を含め、90分程度を予定しております。

講師：社会保険労務士 増田 豊氏 ※増田社会保険労務士事務所

<https://www.ymasuda-sr.com>



場所：やすぎ農業サポートセンター内 県安来農業部研修室

（島根県安来市穂日島町303）

<主な研修内容>

- ・農業従事者とのコミュニケーションの取り方、効果的な指導の仕方
- ・ハラスメント防止のための法制度の理解
- ・ハラスメントに関する裁判例

職場におけるハラスメントの代表的なものは、パワハラとセクハラですが、農業の現場でも一般企業と同様にこれらのハラスメントに起因する様々な問題が起きています。

職場のハラスメントは、働く人の尊厳や人格を傷つける許されない行為であり、職場環境を悪化させ、業績や生産性を低下させるなど、これを受けた人ばかりでなく、周囲の人や、企業にも大きな損失を与えるものです。

令和4年4月からは、パワハラ防止法が全面施行され、雇用管理上のハラスメント防止措置が義務付けられています。

今回は、ハラスメントの基本的な知識、具体的な防止対策と効果的なコミュニケーションの取り方を身につけてもらい、ハラスメントのない職場づくりにつながることを目的に、研修会を開催します。

応募締切：2024年1月12日（金）17：00

お申込みはお電話で！

やすぎ農業サポートセンター

〒692-0014 安来市穂日島町303

電話 (0854)26-4425 担当：竹部

サポートセンターをご利用されることがない方も、お気軽にご参加ください！

当日参加が難しい方で、研修内容の動画配信（研修後に配信）を

ご希望される方は応募締切までにご連絡下さい。別途ご案内致します。

